

盆堀地域・深沢地域公共交通対策事業（タクシー利用助成）

実施計画（案）

1 目的

公共交通空白地域である盆堀地域及び深沢地域の交通対策として、タクシーの利用料金の一部を助成することにより、両地域住民の移動支援と生活の質の向上を図る。

2 事業内容

(1) 開始時期

令和 7 年 4 月 1 日から

(2) 対象者※

盆堀地域・深沢地域に住所を有する方

(3) 助成内容

対象者 1 人につき 1 枚 1,000 円のタクシー利用助成券（以下「助成券」という。）48 枚（4 枚／月×12 か月）配布

(4) 利用方法

ア 乗車時に助成券を提示し、使用できることを確認の上、乗車

イ 料金支払時に助成券を乗務員に渡し、不足分を現金等で支払い

(5) 利用条件

ア 盆堀地域・深沢地域を出発地又は到着地とする利用に限定

イ 使用枚数は 1 回の乗車につき対象者 1 人当たり 1 枚

ウ 助成券の利用は対象者本人に限定

エ 助成券に対する釣銭は無し

(6) 利用できるタクシー会社

市内各駅に待機場所を有するタクシー事業者

（京王自動車㈱、横川観光㈱、㈱リーガルマインド）

(7) タクシー事業者による確認項目

利用年月日、乗降車時間、利用料金、出発地、到着地、乗車人数

3 周知方法

(1) 市ホームページ、自治会の回覧等で周知

(2) 両地域に説明会を開催し、利用方法の周知や積極的な利用の呼び掛けを行うとともに、公共交通の利用促進に向けた意識啓発を実施

4 利用実態の把握

(1) 利用状況等の情報整理

回収した助成券を基に利用状況を分析し、助成金額の妥当性、移動支援、公共交通利用促進、生活の質の向上等に係る効果があるかなど、タクシー利用助成の有効性と課題を検証

(2) 利用者の意見聴取

定期的に両地域の住民と利用状況等における意見交換会やアンケート調査を実施（利用目的、満足度、要望等の把握）